

平成 29 年 3 月 21 日

経済戦略局総務部総務課担当係長、市職経済局支部書記長との予備交渉

(支部)

まず、2017 年度の業務執行体制の内容によっては、職員の勤務労働条件に大きく影響することから、地方公務員法第 55 条にもとづいて、勤務労働条件の確保に関する申し入れを行うので、交渉事項として誠意をもって対応するよう求める。

申し入れ事項は次のとおりである。

(申し入れ書の提示)

(所属)

交渉事項については、誠意をもって対応させていただきたいと考えている。

また局としても、IR 推進局の設置に伴う職員の給与・勤務条件について、協議を行いたいと考えている。

(提案書の提示)

については、3 月 24 日（金）の午後 6 時 30 分から、場所は経済戦略局（ATC ビル O's 棟 4 階）の第 2 会議室で、IR 推進局の設置にかかる勤務労働条件とあわせて行うこととした。本市の出席者は、総務課長、総務課長代理並びに総務課担当係長を予定している。

(支部)

了解した。支部側は支部長、副支部長、書記長の出席を予定している。

(所属)

それでは、よろしく願います。